

●香川県告示第294号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成24年6月15日から同年7月6日まで一般の縦覧に供する。

平成24年6月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 377号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市大野原町丸井字豊光291番1 地先から	前	7.0～14.0	162	交通安全施設 整備工事によ る現道拡幅
観音寺市大野原町丸井字大門260番1 地先まで	後	10.5～21.5	162	